

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

なお、今定例会から予算に関する議案は、新設した予算常任委員会で審査しています。

財政総務

市税条例等の一部改正

（賛成多数で承認）

＜主な質疑項目＞

- 国基準を参酌するだけでなく、市の政策方針に沿った地域決定型地方税制特例措置を導入する必要性
 - 家庭的保育事業等の対象事業を賃貸不動産で実施する場合の特例措置の適用
 - 対象となる公共施設等の整備見込みがない中で、特例措置を規定する妥当性
 - 特例措置の対象となる事業者等に対し、積極的に情報を提供し、意見を聴取する必要性
- ＜反対意見の概要＞
- 1 マンション建て替え組合等に対する法人市民税均等割の課税免除は、本市独自のものであり、認める

が、ほかの部分は国の言いなりであり、認められない。

2 地方の自主財源を減らし、地方交付税措置として国の権限を強化する動きや、消費税を地方の主要な財源とする動きと一体となったものであり、認められない。

3 庁内での検討等が不十分で、税制措置への統一的な意思等が明確でなく、市税審議会の意見しか聴取していない。今後は意思決定過程を透明化して対応するよう求める。

開票事務従事者用駐車場における事故に係る損害賠償

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 損害賠償額の算定方法
- 賠償に関する国の対応見込み
- 相手方への真摯な対応の必要性
- 開票所で生じる事故に備えた保険加入の検討

文教市民

スポーツグラウンド条例の一部改正

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 要望が多いテニスコートではなく、多目的グラウンドを整備する理由
- 民間の類似施設を考慮した使用料の設定

○空き状況により、午後5時以降も個人利用を認める可能性

○使用上の注意に関する分かりやすい看板の設置

○より高いフェンスの設置など、さらなる安全対策の検討

○多目的グラウンド整備と合わせて、管理棟のトイレを改修する必要性

各市民ホールの指定管理者の指定

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 各地区の実情に応じた指定管理者候補者への評価項目の設定
- 平等な利用や個人情報取り扱いの評価項目が満点でないことに対する市の見解
- 選考委員が同候補者に直接聞き取りを行う仕組みの構築
- インターネットによる使用許可申請の導入に向けた検討
- 管理人が不在となる夜間利用で鍵の返却方法を統一する必要性
- 28日前からの使用申請期間を見直し、利用率を向上させる必要性
- 利用率向上に向けた新たな取り組みの推進

＜意見の概要＞

- 1 誰もが気軽に利用できる市民ホールになるよう努力されたい。
- 2 地域の団体任せではなく、利用率向上に向けて市も努力するということなので、賛成する。

各コミュニティセンターの指定管理者の指定

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- モニタリング結果の資料も活用した指定管理者候補者の選定
- より厳正に審査したうえで採点する必要性
- 使用時間区分の細分化の検討
- 多目的ホールの使用申請期間を6か月前から1年前に見直す必要性

＜意見の概要＞

- 使用申請を1年前から受け付けることや、希望する使用時間帯に柔軟に対応することを検討されたい。

スポーツグラウンドの指定管理者の指定

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 指定管理者候補者が提案する市民サービス向上に向けた取り組み内容
- 指定管理者に議会からの意見を伝える必要性

勤労者会館の指定管理者の指定

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 指定管理者候補者が提案する市民サービス向上に向けた取り組み内容

- 設備故障により長期休館となった場合の指定管理者への補償
- 研修室等の使用時間区分の細分化の検討

市民体育館の指定管理者の指定

(全員賛成で承認)

〈主な質疑項目〉

- 指定管理者候補者選定の評点が僅差となったことに対する市の見解
- 同候補者に市職員OBが再就職していることの是非
- ICカードの発行など、スムーズに受け付けできる仕組みの構築
- 指定管理者に議会からの意見を伝える必要性
- 北千里体育館周辺に駐車場が少ないうことに対する市の見解



山田市民体育館でのフィットネス教室

- 指定管理者候補者の共同企業体から南海ビルサービス株式会社が脱退した理由
- 体育館の施設利用率を集計する必要性

〈意見の概要〉

指定管理者候補者に2名の市職員が再就職しているが、そのために、同候補者に選定したということがないように、市民に十分な説明をされたい。

健康福祉

地方独立行政法人市立吹田市民病院第2期中期目標

(全員賛成で承認)

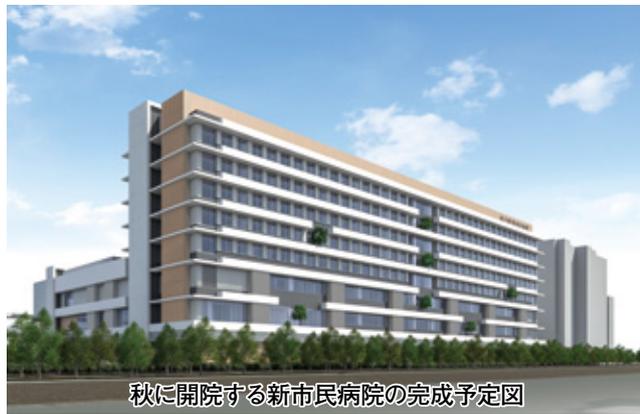
〈主な質疑項目〉

- かかりつけ医等地域の医療機関と市民病院との機能分担及び連携に向けた取り組み状況
- 国立循環器病研究センターと市民病院との機能分担及び連携に向けた取り組み状況
- 本市の福祉保健施策を推進するうえで、市民病院に対し協力を要請する具体的内容
- 中期目標の取り組み結果に対する評価方法及びその評価結果の改善に向けた市の関与
- 通院バスの充実等、市民の利便性向上に資する取り組みを中期計画

に明記する必要性

- 経営面だけでなく、公立病院として担うべき役割を重視した中期計画の策定

○院内保育所の保育枠が定員に満たない場合の柔軟な地域児童の受け入れ



秋に開院する新市民病院の完成予定図

介護保険法施行条例の一部改正

(全員賛成で承認)

〈主な質疑項目〉

- 指定居宅介護支援事業者における利用者記録の保存期間を5年間とする理由
- 条例改正による同事業者への影響
- 本市における指導・監査対象の変更の有無

保育園における事故に係る損害賠償

(全員賛成で承認)

〈質疑項目〉

- 本市の過失割合が100%である理由及び過失割合の決定基準
- 当該事故発生以降に実施している事故防止策

建設環境

都市公園条例の一部改正

(全員賛成で承認)

〈主な質疑項目〉

- 公園に係る苦情の内容
- 公園での公衆に対する危害や迷惑行為の禁止規定を定めている他市事例
- 同規定が恣意的に運用されることへの懸念
- 地域における公園利用に係る協議に市が関与する必要性
- 公園の占用と目的外使用の相違
- 社会福祉施設に対する公園占用許可に係る条件
- 同施設設置のための公園占用に係る使用料の額の妥当性
- ※委員会としての意見
 - 公衆に危害を及ぼすおそれのある行為または公衆の迷惑となる行為の禁止を規定することにより、公園利用者の自由な利用を過度に阻害する

ことがないよう十分留意されたい。
また、これらの禁止事項等については、一律に定義できるものではないため、地域住民や公園利用者等の意見を反映できるよう努められたい。



片山公園

やすらぎ苑の指定管理者の指定

(全員賛成で承認)

〈主な質疑項目〉

- すいた斎苑管理グループを指定管理者候補者として選定した理由
- 同候補者が行う業務の範囲及びその人員配置見込み
- 火葬炉の故障等への対応
- 指定管理者制度の導入により新たに必要となる設備等
- 同候補者が地域と良好な関係を構築するための計画の有無

- 利用者の増加等により管理運営に係る資金が不足することへの懸念
- 指定管理期間を5年とした根拠

漏水事故に係る損害賠償

(全員賛成で承認)

〈主な質疑項目〉

- 損害賠償額の妥当性
- 給水管の漏水によるガス供給管の損傷が生じる前に、漏水を発見できなかった理由
- 給水管とガス供給管が近接していることを把握する方法
- 今回の漏水事故を踏まえた、今後の事故防止策の方向性

〈意見の概要〉

同様の事故が発生することのないよう、点検等の精度を高め、再発防止の徹底を求める。
本市の責任で発生した損害は、当然賠償すべきである。

予 算

一般会計補正予算(第8号)

(賛成多数で承認)

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- スポーツ推進基金を積み立てると同時に取り崩すことの是非及び事業への充当額が余ったもしくは不足した場合の対応
- 同基金を活用して実施する市立吹

田サッカースタジアム周辺の環境整備の範囲及び老朽化したスポーツ施設等の整備に同基金を充当することの考え方

- 庁舎建設の骨子案すら示されないまま用地購入をすることや、用地購入の確約がない中で市営住宅の実施設計を進めたことの妥当性
- 防災行政無線を学校放送設備と連動するにあたり、児童、生徒が適切に対処できるようにするための正確な情報の周知及び有事に至らないよう市長としてできる取り組み
- 備蓄倉庫として整備する旧西山田幼稚園及び旧吹田東幼稚園を、耐震基準を満たさないまま地区集会所として利用に供してきた理由



防災備蓄倉庫として使用される予定の西山田地区集会所

〈賛成意見の概要〉

- 1 Jアラート(全国瞬時警報システム)は、国から地震等の情報が提供される。過度に児童、生徒を不安にさせないことを確認したが、整備後も情報を正確に伝えるよう求める。
- 2 小規模保育事業所の整備には賛成するが、市直営での運営には疑問を感じる。民間での運営より一般財源で約1200万円の増となるため、運営主体を再検討すべきである。

〈反対意見の概要〉

スポーツ推進基金は頻繁に出し入れすべきではなく、ポケットマネー的な使い方での運用することも許せない。基金であるかぎりには、その運用や目的等も明らかにすべきである。

市議会だより点字版を発行しています

視覚に障がいのある方を対象に、点字版(無料)を発行しています。
送付を希望される場合は、議会事務局(直通電話 6384-2696)までご連絡ください。

